

令和8年度 団体登録申請書

フリガナ		種 目	
登録団体名			
団体責任者		会員数	名

有効期間 令和9年3月31日まで

団体の目的				
団 体 責 任 者	フリ 氏 名	(印)		
	住 所	〒	TEL () -	
	勤務先		TEL () -	
団 体 連 絡 者	フリ 氏 名	(印)		
	住 所	〒	TEL () -	
	勤務先		TEL () -	

誓 約 書

施設利用により発生した事故に係る損害について、市に対し、一切の賠償請求をしないことを
確約します。

年 月 日

廿日市市教育施設の利用に当たり、団体の規約及び会員名簿を添えて登録申請をいたします。

年 月 日

廿日市市長 様

- ◎ 団体登録証受取窓口（※申請団体で記入してください。）→（ ）
- 令和7・令和8年度スポーツ指導者講習会修了証確認
 - 令和7・令和8年度社会体育施設の維持管理活動実施認定証確認
 - 指導者講習会未受講・維持管理活動未実施
(□ 講習会・維持活動要件説明済)

受付印

(*受付担当者確認者押印) → ()

団体規約

1	<p>事業（主な練習場所、練習日など） ・主に利用する施設（施設名に○）</p> <p>昭北グラウンド 吉和グラウンド 小田島グラウンド 宮園野球場 阿品台野球場 小田島多目的広場</p> <p>・練習予定日時（曜日など）</p>
2	主な会員構成（一般、P T A、職場組織など）
3	役員（役職名と人数 例：会長1名、監督1名、会計2名）
4	会費（1ヶ月1,000円など）
5	事務局（個人宅、代表者宅、勤務先など）
<p>◎ 貴団体は、現在、部員を募集していますか？※（「はい・いいえ」どちらかに○）</p> <p>はい ・ いいえ</p>	
<p>◎ 指導者講習会日程その他施設利用等に関する情報のメール配信を希望しますか。</p> <p>はい ・ いいえ ※「はい」と回答した団体のみ以下をご記入ください。</p> <p>(メールアドレス :</p>	
<p><input type="checkbox"/> 団体責任者 <input type="checkbox"/> 団体連絡者 <input type="checkbox"/> その他()</p>	

会 員 名 簿

No	名 前	住 所	勤務先等 (市外在住の方のみ)	年齢 (該当する場合○をしてください)
1				18歳未満 65歳以上
2				18歳未満 65歳以上
3				18歳未満 65歳以上
4				18歳未満 65歳以上
5				18歳未満 65歳以上
6				18歳未満 65歳以上
7				18歳未満 65歳以上
8				18歳未満 65歳以上
9				18歳未満 65歳以上
10				18歳未満 65歳以上
11				18歳未満 65歳以上
12				18歳未満 65歳以上
13				18歳未満 65歳以上
14				18歳未満 65歳以上
15				18歳未満 65歳以上
16				18歳未満 65歳以上
17				18歳未満 65歳以上
18				18歳未満 65歳以上
19				18歳未満 65歳以上
20				18歳未満 65歳以上

※ 市外在住者は、「勤務先等」を記入してください。
 ※ 団体登録の要件を満たしていない方は記入しないでください。

1 登録情報の取扱いについて

1 広く一般に情報を公開します。

- (1) 公開内容・・・団体名、代表者、種目、練習日、練習場所
- (2) 公開方法・・・ホームページ、市民センターだより等

2 国、県、廿日市市スポーツ協会等の公的団体に情報を提供します。

- (1) 公開内容・・・団体名、代表者、種目、練習日、練習場所、団体責任者の連絡先
- (2) 公開する場合・技術向上等につながる講習会情報の機会提供につながる場合

3 市及び教育委員会が実施するスポーツ振興施策、社会体育施設の管理運営等に必要な業務（委託を含む）を利用します。なお、市及び教育委員会が実施する業務の委託先に対しても、登録情報の厳重な管理を義務付けます。

2 スポーツ指導者講習会等について

① 団体登録申請にはスポーツ指導者講習会の受講又は社会体育施設の維持管理活動が必要です。※ 該当する箇所に、チェックしてください。

＜継続団体（令和7年度登録団体）＞

- 令和7年度指導者講習会受講済又は維持管理活動認定の団体
 - ・ 団体登録証を交付します。（登録申請時に修了証書又は認定証書を提出してください。）
- 令和7年度指導者講習会未受講又は維持管理活動未団体
 - ・ 仮の団体登録証（黄色）を発行します。
(有効期限：団体登録証発行から6ヶ月又は令和9年3月31日のいずれか早い日)

※令和8年度登録要件として、仮登録有効期限内に指導者講習会を受講又は維持管理活動を実施してください。

（有効期限を過ぎた場合、指導者講習会を受講又は維持管理活動を実施し、登録証を更新しなければ施設の利用はできません。また、新規団体として改めての申請はできません。）

＜新規団体（令和8年度登録を新規に申請する団体）＞

- 令和8年度指導者講習会受講済又は維持管理活動認定の団体
 - ・ 団体登録証を交付します。（登録申請時に修了証書又は認定証書を提出してください。）
- 令和8年度指導者講習会未受講又は維持管理活動未団体
 - ・ 仮の団体登録証（黄色）を発行します。
 - ・ 令和8年度に実施する指導者講習会又は維持管理活動（令和8年度登録分として）を速やかに受講（実施）してください。
(有効期限を過ぎた場合、指導者講習会を受講又は維持管理活動を実施し、登録証を更新しなければ施設の利用はできません。また、新規団体として改めての申請はできません。)

※令和8年3月末までに申請した団体

（有効期限：令和8年9月末日）

※令和8年4月以降に申請した団体

（有効期限：団体登録証発行日から6ヶ月又は令和9年3月31日のいずれか早い日）

② 令和9年度以降も継続して登録する団体の方へ

- ・ 講習会は、年3回程度、サンチエリーで開催する予定です。開催は、各スポーツ施設利用窓口等でお知らせしますので、ご確認ください。
- ・ 仮の団体登録証（黄色）を交付された団体は、令和7年度更新要件として講習会又は維持管理活動を1回、令和9年度申請要件として講習会又は維持管理活動を1回、合計2回受講（実施）する必要があります。

上記「1登録情報の取扱いについて」、「2スポーツ指導者講習会等について」確認しました。

年　月　日

団体名

代表者

印